

新型コロナウイルス感染症に関する市長からのメッセージ（7月20日）

山梨県は7月9日までとしていた対象施設への外出自粛要請、一部事業者への休業要請を31日まで延長しました。県内では新たな感染が断続的に発生しており、現在も予断を許さない状況が続いていることを受けての措置であります。また、近隣都県では感染者が増加傾向にあり、第2波の到来を思わせるような感染者数が連日報道されています。

このような状況の中、22日から開始される予定の国の観光支援事業「Go To トラベル」は当初の予定が変更され、東京都を発着とする旅行は対象外となりました。私自身、緊急事態宣言解除後は“感染症対策”と“経済回復のための活動”との両立を目標に施策を進めて参りましたが、この度の変更により当面の間は感染症対策に重きを置かねばならない、と感じております。

本日の甲州市議会7月臨時会において、当局側から提出いたしました議案は原案どおり可決されました。このうち、新型コロナウイルス感染症対策として市が独自に実施する主な事業は、以下の7項目です。

○こうしゅう・地元応援商品券配布事業（172,403千円）

市民の皆様に対し、市内商店にて利用できる商品券5千円分を配布します。

○避難所感染症防止対策事業（66,028千円）

有事の際に開設する避難所において感染症拡大を防止し、避難者の安全を確保するため、消毒液、防護服、パーティション（仕切り）など、必要な備品を購入します。

○市民へのマスク提供事業（33,319千円）

感染症拡大の第2波、第3波に備えていただくため、全世帯に使い捨てマスクを配付します。

○新生児特別定額給付金給付事業（15,000千円）

現在給付を進めている「特別定額給付金」の基準日の翌日から令和3年3月31日までに誕生した市内新生児に、1人10万円の給付を行います。

○福祉、介護事業所及び医療機関慰労金給付事業（12,000千円）

緊急事態宣言のさなかにおいても業務を継続し、感染症と対峙してきた障害福祉サービス事業者、介護福祉サービス事業者、医療機関に対する謝意を込め、1事業者あたり20万円の慰労金を支給します。

○学校給食費無償化事業（12,652千円）

既に実施している無償化事業を2か月間延長します。

○保育所保護者負担金、副食費、児童クラブ利用料無償化事業（14,446千円）

学校給食費と同様に、既に実施している無償化事業を2か月間延長します。

今後も社会情勢に応じた最適な対策を考えて参りますので、引き続き市民の皆様のご協力をお願いいたします。

令和2年7月20日

甲州市長 鈴木幹夫